

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合する保険医療機関として以下の届出を行っています。（医療保険対象）

掲示日：令和8年6月1日

精神病棟入院基本料（精神病棟入院料〔15対1入院基本料〕） 看護配置加算（精神） 看護補助加算1（精神） 看護補助体制充実加算1（看護補助加算の注4）	（精神入院） （看護） （看護） （看護補助）	第2143号 第2626号 第2783号	（平成29年 4月 1日） （平成29年 4月 1日） （令和 6年10月 1日）
精神科救急急性期医療入院料 精神科救急医療体制加算1（精神科救急急性期医療入院料の注5） 精神科急性期医師配置加算1 〔看護配置加算（精神）〕 〔看護補助加算1（精神）〕 〔看護補助体制充実加算1（看護補助加算の注4）〕	（精救） （精急医配） （看護） （看護） （看護補助）	第23号 第57号 第2611号 第2782号	（令和 8年 6月 1日） （令和 5年 4月 1日） （平成29年10月 1日） （令和 6年10月 1日）
精神科急性期治療病棟入院料1 精神科急性期医師配置加算2のロ 〔看護配置加算（精神）〕 〔看護補助加算1（精神）〕 〔看護補助体制充実加算1（看護補助加算の注4）〕	（精急1） （精急医配） （看護） （看護） （看護補助）	第40号 第57号 第2609号 第2784号	（平成29年 4月 1日） （令和 5年 4月 1日） （平成29年 4月 1日） （令和 6年10月 1日）
認知症治療病棟入院料1 退院調整加算（認知症治療病棟入院料の注2） 認知症夜間対応加算（認知症治療病棟入院料の注3）	（認知1）	第37号	（令和 4年 6月 1日）
精神療養病棟入院料 重症者加算1（精神療養病棟入院料の注4） 退院調整加算（精神療養病棟入院料の注5）	（精療）	第56号	（令和 4年 6月 1日）
療養病棟入院基本料1〔療養病棟入院料1〕 療養病棟療養環境加算1	（療養入院） （療養1）	第654号 第7号	（令和 2年10月 1日） （平成18年 4月 1日）
電子的診療情報連携体制整備加算3 継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準 診療録管理体制加算2 医師事務作業補助体制加算1 精神科救急入院料等算定病床配置基準（50対1）	（外医DX3） （入減免） （診療録2） （事補1）	第680号 第28号 第54号 第187号	（令和 8年 6月 1日） （令和 8年 6月 1日） （平成17年11月 1日） （令和 4年 8月 1日）
電子的診療情報連携体制整備加算2 精神科急応入院施設管理加算（対象病床数6床） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 第19条の8規定 知事の指定病院（指定病床数10床） 第33条の7規定 知事の指定病院	（入医DX2） （精応）	第24号 第20号	（令和 8年 6月 1日） （平成29年 4月 1日）
精神科地域移行実施加算 精神科身体合併症管理加算 精神科慢性身体合併症管理加算 口腔管理連携加算 医療安全対策加算1 感染対策向上加算3 連携強化加算（感染対策向上加算の注3）	（移行） （精合併加算） （精慢合併） （口腔管） （医療安全1） （感染対策3）	第1号 第2号 第4号 第13号 第62号 第92号	（平成20年 4月 1日） （平成20年 4月 1日） （令和 8年 6月 1日） （令和 8年 6月 1日） （平成20年 5月 1日） （令和 6年11月 1日）
患者サポート体制充実加算 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算 地域支援・医薬品供給対応体制加算1 データ提出加算 データ提出加算2・データ提出加算4 イ（医療法上の許可病床数が200床以上）	（患サポ） （精救急紹介） （地薬供1） （データ提）	第66号 第2号 第26号 第253号	（平成24年 6月 1日） （平成24年 4月 1日） （令和 8年 6月 1日） （令和 7年 8月 1日）
臨床研修病院入院診療加算（協力型） 入院時食事療養（Ⅰ） こころの連携指導料（Ⅱ） 薬剤管理指導料 精神科退院時共同指導料2 検体検査管理加算（Ⅰ） 検体検査管理加算（Ⅱ） CT撮影及びMRI撮影 （16列以上64列未満のマルチスライスCT） （MRI 1.5テスラ以上3テスラ未満）	（臨床研修） （食） （こ連指Ⅱ） （薬） （精退共） （検Ⅰ） （検Ⅱ） （C・M）	第27号 第1213号 第17号 第291号 第17号 第104号 第8号 第782号	（平成18年 4月 1日） （平成18年 4月 1日） （令和 4年 4月 1日） （平成22年 4月 1日） （令和 4年 6月 1日） （平成20年 4月 1日） （平成20年 4月 1日） （令和 5年 4月 1日）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 認知症患者リハビリテーション料 通院・在宅精神療法の注8に規定する療養生活継続支援加算 通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算 通院・在宅精神療法の注13の施設基準 精神科作業療法 精神科ショート・ケア「大規模なもの」 精神科デイ・ケア「大規模なもの」 抗精神病特定薬剤治療管理料 （治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）	（脳Ⅱ） （運Ⅰ） （呼Ⅰ） （認リハ） （療活継） （心理支援） （精注13） （精） （ショ大） （デ大） （抗治療）	第237号 第232号 第205号 第6号 第10号 第24号 第24号 第41号 第40号 第81号 第2号	（平成26年 6月 1日） （平成24年 6月 1日） （平成26年 6月 1日） （令和 3年 7月 1日） （令和 4年 4月 1日） （令和 8年 6月 1日） （令和 8年 6月 1日） （平成27年 8月 1日） （平成26年 6月 1日） （平成26年 6月 1日） （平成24年 4月 1日）
精神科在宅患者支援管理料 医療保護入院等診療料 胃瘻造設術（通則16） 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 無菌製剤処理科 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 入院ベースアップ評価料（46）	（精在宅援） （医療保護） （胃瘻造） （胃瘻造嚥） （菌） （外在ベⅠ注） （入ベ46）	第2号 第9号 第18号 第10号 第79号 第1270号 第8号	（平成26年 4月 1日） （平成16年 4月 1日） （平成26年 4月 1日） （平成26年 4月 1日） （平成20年 4月 1日） （令和 8年 6月 1日） （令和 6年 8月 1日）

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合する保険医療機関として以下の届出を行っています。（医療観察法対象）

通院対象者通院医学管理料 通院対象者社会復帰連携体制強化加算 医療観察精神科作業療法 医療観察精神科ショート・ケア「大規模なもの」 医療観察精神科デイ・ケア「大規模なもの」 医療観察抗精神病特定薬剤治療指導管理料 （医療観察治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。） 外来・在宅ベースアップ評価料	（通処医管） （通社連強） （医精神作業） （医精ショ大） （医精デイ大） （医抗治療）	第59号 第23号 第42号 第16号 第45号 第1号	（平成23年 8月 1日） （平成27年 3月23日） （平成23年 8月 1日） （平成23年 8月 1日） （平成23年 8月 1日） （平成24年 4月 1日）
			（令和 8年 6月 1日）

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合する保険医療機関として京都府知事より指定を受けております。（介護保険対象）

居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導			（令和 7年 2月 1日） （ 〃 ）
--------------------------	--	--	------------------------

病院長